

自治体に願い届ける

飯綱町・小川村・長野市と懇談(信濃町は3/10)



写真上：小川村 下：飯綱町



◆長野労連は2月15日(水)、2017春闘の地域活性化大運動として、毎年行っている自治体訪問を行いました。

◆この日は、3自治体から町村長はじめ11人が対応していただき、長野労連からはのべ18人が参加しました。

◆暮らし・雇用・平和、公務、医療・福祉、年金、教育の各分野の切実な願いを届けました。

◆自治体のみなさんからは、職員の最低賃金引き上げの努力や、地域住民のための自治体独自の施策が熱く語られました。

◆今、住民を増やす大変な努力を各自治体が行っています。根本的には、国が子どもを安心して産み育てられる社会をつくる先頭に立つことが大切であることを、今回の懇談でも共有できました。

2・15 最賃宣伝行動実施



裏面に、「8時間働いたら帰る、暮らせるワークルールをつくろう」掲載

加盟組合紹介

長野県障害児学校教職員組合

★格差と貧困のない社会を、地域の人々と

昨年7月の相模原市の障害者施設で起きた刺殺事件から半年が過ぎました。この事件は社会に衝撃をあたえ、その動機などについて説明がすすめられています。私たち障害児学校に働く教職員の中では、大きな衝撃とともに、被害者が教え子だったらとの思いから職場や組合の会議の中でも話題となりました。

犯人は元障害者施設職員でありながら「障害者は生きていてもしかたがない」「安楽死させたほうがいい」と国会議長に手紙を届けています。ナチスドイツで行われた「価値なき命の抹殺作戦」と重なります。「働けるか」「戦争できるか」が「価値」とされ、障害者は社会に負担をかけると20万人以上が殺されました。こうした優性思想は過去のものなのでしょうか？

現在の社会も、「貧困」や「格差」がすすみ、「不寛容社会」が急速にすすんでいます。社会のひずみやしわ寄せは、社会的に弱い立場にある障害者や高齢者、女性、子どもなどに押し寄せています。分断と対立がすすんでいます。今回の事件の関係を、社会全体として向き合い、問い続けていくことが大切ではないでしょうか。

障害児学校の教職員は、障害の重い子も含め、すべての子どもの発達保障をめざして教育実践をしています。そのためには、劣悪な教育環境の改善と、格差と貧困のない平和な社会をつくるのが何よりも必要です。障教組も、地域の人たちと手を携えながら運動していきたいと思えます。

塚田 宏

STOP暴走政治! 守ろういのちと平和、そして憲法 賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化

「寝ている子どもにしか会えない。『パパ、また来てね』と言われた」「連日終電まで働き、家では寝るだけ」こうした嘆きを抱える人がたくさんいます。

大手広告代理店女性社員の過労自死、長野県バスツアー事故など、過労で命が奪われる事態も相次いで起きており、労働時間と生活時間の在り方を見直すべき時にきています。

過労による心身の健康破壊は、働く人や経営者の自主的努力だけでは解決できません。

法律による規制強化が必要です。



名ばかり上限規制と 規制破壊がセットの労基法改悪

政府は「働き方改革」のテーマに長時間労働の是正をあげています。しかし、検討されている案は月の残業上限100時間、2か月平均80時間、年間の月平均60時間といった過労死容認法です。そればかりか、「残業代ゼロで働かせ放題」を合法化する労働基準法の改悪も、「急いで成立させたい」と言っています。過労死をなくすと言いつつ、やろうとしていることは、アベコベです。

他人ごとでない「電通カローシ事件」

8時間働いたら帰る、暮らせる ワークルールをつくらう

解決の道は、労働時間の短縮と 賃金の引き上げをセットで 進めることです

過労死と失業・不安定雇用が併存している今の状況はいびつです。長時間働くことは、健康と命をおろそかにするばかりか、他の人の働く場を奪うこととなります。

すべての産業・企業に適用される残業の上限規制の法改正を行い、長時間労働の根絶、労働時間の短縮を進めましょう。あわせて、残業代に頼らずに暮らせるように、賃金を引き上げることも重要です。

労働組合に入って、労働条件の改善とワークルールの改正を、ご一緒に進めましょう。

—わたしたちは、政府に要請します—



QRコードで
署名サイトへ



1. 労働基準法に、①残業時間の上限規制、②退社から次の勤務までのインターバル規制（一定の休息時間）を取り入れ、1日8時間、週40時間以内の労働で、まともに暮らせる社会を実現してください。
2. 政府は、裁量労働制の対象業務を拡大し、高度プロフェッショナル制度を創設する法案を止めてください。8時間労働規制の抜け穴をつくらないでください。
3. 8時間労働で生活できる条件整備として、最低賃金をいままぐ全国一律時間額1000円にし、早期に1500円を実現してください。そのためにも、中小企業への助成の拡充や公正な取引ルールの確立を求めます。
4. 医療、教育、住宅などの公的保障を拡充し、中小企業などどんな会社で働く人も安心して暮らせる社会にしてください。

署名にご協力ください

お気軽に電話して下さい

秘密厳守
相談無料

労働相談ホットライン

フリーダイヤル
0120-

378-060

全労連 全国労働組合総連合



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL (03) 5842-5611 FAX (03) 5842-5620
http://www.zenroren.gr.jp

